



一般社団法人
臨床教育開発推進機構
ODPEC

北原 学

一般社団法人 臨床教育開発推進機構
医療機関に所属する救急救命士に対する研修体制整備委員会
(一般社団法人 救急救命士統括体制認定機構)
(国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター)

救急救命士が 研鑽的に行う生涯学習

医療機関に所属する救急救命士に対する研修の講師となる人材のための講習会

救急救命士が研鑽的に行う生涯学習

- ① 消防機関に所属する救急救命士に対しては生涯教育として、一定時間の病院実習や、症例検討会・講習会等への参加が規定され、実施状況が管理されている。
- ② 医療機関に勤務する救急救命士においても、特に救急救命処置について最新の医学的な情報を得るとともに、常に医療者としての自己研鑽を積むことが求められる。
- ③ 医療機関内・外での講習会や勉強会等への参加、救急隊員シンポジウム等の学術集会への参加を継続して実行することが望ましい。
- ④ また、医師の具体的指示のもと実施する救急救命処置について、実施回数が少ない場合には一定の研修を受けることが望ましい。

消防機関における 救急救命士の資格を有する救急隊員の生涯教育

3

消防機関における救急業務に携わる職員の生涯教育の指針

Ver. 1 より

各役割に応じた到達目標と基礎的な能力

対 象 者	新 任 救急隊員	兼 任 救急隊員	現 任 救急隊員	救 急 隊 長 (代行含む)
到達目標	プロトコルに沿った活動を身につける	プロトコルに沿った活動が実践できる	小隊長を補佐し、教育担当者としての役割が果たせる	小隊長、教育担当者としての役割が果たせる
基礎的な能力	技 術	プロトコルに沿った基本的技術が実践、補助できる	プロトコルに沿った技術が実践できる	技術の実践とともに、小隊内で技術を共有化できる
	知 識	指導の下、基本的な知識を用いて業務を実践できる	基本的な知識を用いて業務を実践できる	知識とともに、自らの経験に基づき業務が実践できる
	教育・指導	指導を通じて理解を深め、問題意識を持つ	救急隊員生涯教育を実践に生かすことができる	小隊長を補佐し、部下の指導に取り組むことができる
	連 携	メンバーシップ（救急隊員の自覚）	メンバーシップ（救急隊員として）	メンバーシップ（隊長を補佐する）
MC の関わり（教 育）	事後検証等を通じた教育等	事後検証等を通じた教育等	事後検証等を通じた教育等	事後検証等を通じた教育等
具体的な教育	習熟段階制教育（新任隊員）	習熟段階制教育（兼任隊員）	習熟段階制教育（現任隊員）	習熟段階制教育（救急隊長）

救急救命士から指導救命士へのレベルアップスキル

対 象 者	救 急 救 命 士	指 導 救 命 士
到達目標	救急救命士・教育担当者としての役割が果たせる	指導救命士・教育担当者としての役割が果たせる
基礎的な能力	技 術	救急救命処置の実践とともに、小隊内で技術を共有化できる
	知 識	救急救命士としての知識に基づき業務が実践できる
	教育・訓練	救急救命処置について、主体的に教育、指導に取り組む
	連 携	リーダーシップ（救急救命処置）
小隊長としての経験等		指導者としての救急業務に関する技術や処置を身につける
		指導者としての救急業務に関する十分な知識を身につける
		指導者として必要な教育技法を身につける
		リーダーシップ（消防とMCの連携）
MC の関わり（教 育）	救急救命士再教育、病院実習・事後検証等	教育に関するMCとの役割分担、連携等
具体的な教育	救急救命士再教育	（指導救命士養成研修） 救急救命士再教育



消防庁「令和2年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento126_13_haihu5.pdf

指導的立場の救急救命士（指導救命士）

- 救急隊員の教育には**指導救命士**が中心的な役割を担う

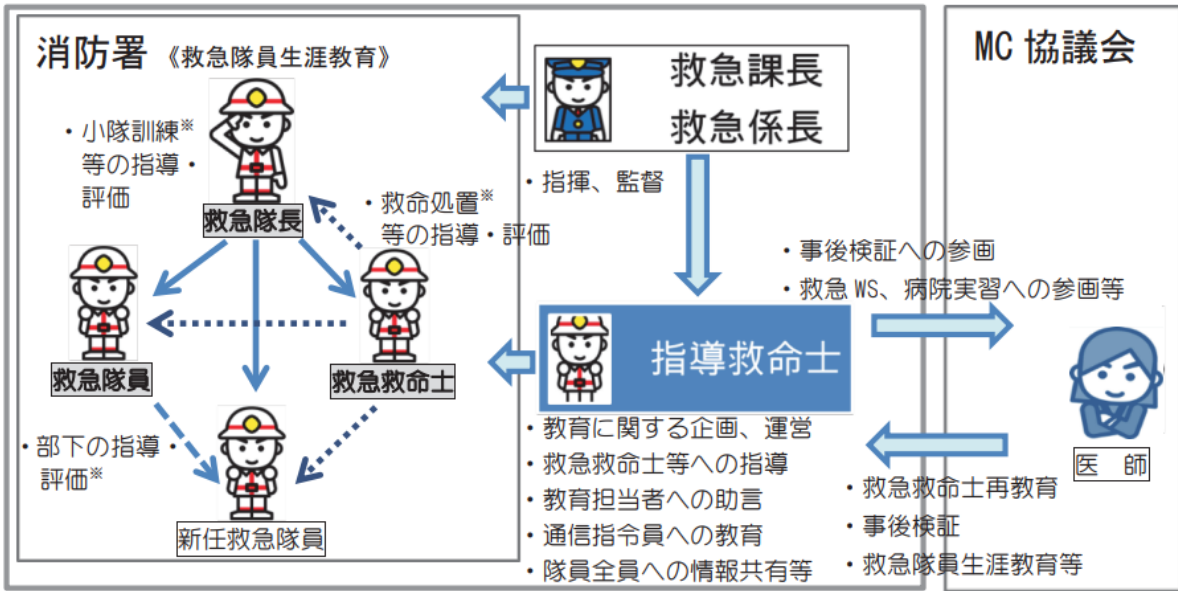
図表 14 指導救命士の要件

- 救急救命士として、通算 5 年以上の実務経験を有する者
- 救急隊長として、通算 5 年以上の実務経験を有する者※¹
- 特定行為について、一定の施行経験を有する者※²
- 医療機関において、一定の期間の病院実習を受けている者※³
- 必要な養成教育を受けている者、もしくは一定の指導経験を有する者※⁴
- 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表などの豊富な経験を有する者
- 所属する消防本部の消防長が推薦し、都道府県 MC 協議会が認定する者

図表 12 指導救命士の役割例

消防本部等での役割例	対外的（対 MC）役割例
救急隊員生涯教育に関する企画・運営（年間教育計画の策定、研修会の開催等）	MC 協議会への参画（会議等への参加） MC 協議会との連絡・調整（リエゾン）
救急救命士への指導（主に OJT における救急救命士再教育の指導）	事後検証委員会への参画、フィードバック
救急隊員への指導、評価	病院実習での指導、院内研修の補助等（救急救命士再教育（院内）の計画策定、補助等）
教育担当者への助言	消防学校、救命士養成所等での講師、指導等
事後検証（一次検証等）の実施、フィードバック	MC 圏域等での他消防本部での講師、指導等
救急ワークステーションでの研修、指導	国での各種検討会（救急関連）への参画等
通信指令員への救急に関する指導	全国規模の研修会等への参加
救急全体で共有すべき事柄の伝達・指導 など	全国救急隊員シンポジウムの企画等への参画など

図表 13 指導救命士・教育担当者による指導体制・役割の例



※新任救急隊員以外はすべて「教育担当者」として、それぞれの役割で教育、指導を担う（図左）

消防庁「救急業務に携わる職員の 生涯教育の指針 Ver. 1」
https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento125_14_shishin.pdf

医療機関に勤務する救急救命士の生涯学習・研修体制（例）

【救急救命処置実施前に受講する研修】
チーム医療・医療安全・感染対策

【各病院による新人研修】
業務手順、電子加算、診療報酬請求など

【院内の救急救命士に関する委員会による確認と認証】
病院救命士の処置の範囲・技術確認など

病院救命士業務開始

【医療機関ごとに計画する教育の実施】

- ・ ラダーシステムやチェックリスト等の活用
- ・ 院内・外部の教育コースへの参加
- ・ 学術集会への参加
- ・ キャリアプランについても検討する

例)

生涯学習（民間救命士認定を目指す）

2年間で128時間の内容

- ・ 教育コースへの参加
- ・ 学術集会への参加

病院実習48時間を含む

- ・ 院内他部門での実習
- ・ 病院内他職種の実務見学 など

教育体制の例（クリニカルラダー）

		ラダーⅠ	ラダーⅡ	ラダーⅢ	ラダーⅣ	ラダーⅤ
役職					副係長／係長／主任等指導的立場	係長／課長等の管理職的立場
年数（目安）		1年目	2～3年目	4～5年目	6～7年目以上	10年目前後
救急外来業務	一般外来	・ER受診の一連の流れを理解することができる ・救急隊からのホットライン対応・外線電話対応ができる ・軽症患者の対応ができる ・患者急変時に報告ができる ・医療安全の知識・技術を習得する	・医師、看護師と連携し、重症患者対応ができる	・医師、看護師と連携しリーダー業務ができる ・医師・看護師・技術職と連携し、チーム医療を実践できる ・医療安全を理解し周囲と連携し行動できる	・医師・看護師と連携し症例検討会の実施ができる	・ER運営会議（救急委員会など救命処置の管理委員会）へ参画し、他職種と連携してER全体の業務改善ができる ・院内の医療安全委員会等に参加する
	医師事務作業補助		・医師事務作業補助者の資格を取得する ・取得後、先輩見守りの元オーダーリングや診療情報提供書の作成等を実施する ・個人情報の取り扱いができる	・オーダーリング、診療情報提供書等の作成を実施できる	・医師事務作業補助の資格について適切に説明でき、後輩に指導ができる	・資格の優位性を活かし他職と連携し院内のマニュアル等の改定に参画し業務改善が図れる
救急救命処置		・特定行為以外の救急救命処置が実施できる ・救急救命処置録の記入ができる	・特定行為を含む救急救命処置が実施できる ・特定行為以外の救急救命処置をラダーⅠに指導できる	・特定行為を含む救急救命処置をラダーⅠ、Ⅱに指導できる ・救急救命処置録を管理できる	・救急救命処置に関して委員会で報告できる ・処置に関してのインシデント報告ができる	・救急救命処置に関して委員会にて運営・対応できる
病院救急車運用		・軽症患者の搬送途上の患者管理ができる	・緊急走行等の研修への参加 ・救急車の運転ができる ・ラダーⅢ以上と一緒に急変対応ができる	・緊急走行が行え、指導できる ・急変対応でリーダーシップをとることが出来る ・他院への引継ぎができる	・ラダーⅡ、Ⅲに指導することが出来る ・病院救急車に関する運用マニュアルをラダーⅤの指示のもと作成する事が出来る	・病院救急車の運用に関して院内、院外との連携を図ることが出来る ・病院救急車に関する運用マニュアルを作成する事が出来る

提供；（一社）日本救急救命士会 日本病院救急救命士ネットワークWG

救急救命士の自立 ➡ 救急救命士の指導や管理を担う救急救命士の育成